

岬町告示第51号

下記業務に係る業務委託契約について、次のとおり制限付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和8年6月10日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 町営多奈川小田平住宅長寿命化改修工事（2期工事）重点監理業務
- (2) 業務場所 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川2352番地の19外
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで
- (4) 業務概要 町営多奈川小田平住宅長寿命化改修工事（2期工事）重点監理業務 一式
- (5) 予算額 ￥3,800,000.－
※上記金額は、本業務に係る予算額である。入札時の予定価格を示すものではない。
- (6) 入札保証金 岬町契約規則（平成18年岬町規則第16号。以下「契約規則」という。）第12条第1項第3号の規定により免除とする。
- (7) 入札方法 ア 持参
イ 入札回数は、3回とします。
- (8) 最低制限価格及び調査基準価格の設定 無
- (9) 契約保証金 契約規則第36条の規定による。
- (10) 前払金 業務委託料の3割（10万円未満の端数を切り捨てた額）
- (11) 支払方法 履行完了後一括支払い

2 入札参加に必要な資格に関する事項

- (1) 岬町の「令和7・8・9年度 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請登録業者一覧」（以下「登録者名簿」という。）に登録されている者のうち、次の要件をすべて満たしている者
 - ア 登録者名簿の業種区分に関する条件
「C 建築設計・監理」に登録されていること。
 - イ 大阪府内に本・支店又は営業所を有すること。
 - ウ 業務従事者に関する条件
業務に従事する技術者は、一級建築士として2年又は二級建築士として7年の建築に関する業務経験を有する者であること。なお、この技術者の能力基準については、国土交通省が公表する「設計業務委託等技術者単価」における技術者の職種「技師

Ｃ」に相当する。

エ 同種・類似業務の実施完了実績に関する条件

過去５箇年に建築関係の設計業務又は工事監理業務の完了実績があること。

- (2) 上記(1)の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から入札日までの間において、岬町事後審査型制限付一般競争入札実施要綱第４条第２項及び第４項に該当するものでないこと。

3 入札日程等に関する事項

(1) 入札関係書類等の公開

ア 公開期間

令和８年６月１０日（水）から令和８年６月１７日（水）まで

イ 公開方法

岬町のホームページに掲載します。

<https://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/soumu/somu/nyusatu/>

(2) 入札参加申請書の提出

ア 提出期間

令和８年６月１０日（水）から令和８年６月１７日（水）まで

イ 提出方法

入札参加を希望する者は、下記の電子メールアドレスに、件名「町営多奈川小田平住宅長寿命化改修工事（２期工事）重点監理業務（会社名）」として、制限付き一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式１）（PDF変換したファイル）を添付して送信ください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

ウ 入札参加確認

申請書を受理したときは、令和８年６月１８日（木）に入札参加確認通知書をメールにて通知します。

(3) 設計図書等に関する質問

ア 提出期間

令和８年６月１８日（木）午前１０時から正午まで

イ 提出方法

質問書の提出を希望する者は、下記の電子メールアドレスに、件名「町営多奈川小田平住宅長寿命化改修工事（２期工事）重点監理業務（会社名）」として、質問書を送信してください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

ウ 質問に対する回答

令和８年６月２２日（月）に岬町ホームページに掲載します。

<https://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/soumu/somu/nyusatu/>

(4) 入札の場所及び日時

ア 入札場所 大阪府泉南郡岬町深日２０００番地の１ 岬町役場２階会議室

イ 入札日時 令和８年６月２４日（水）午前１０時００分

4 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札保証金

入札保証金は、免除します。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の100分の5に相当する額を違約金として徴収するものとします。

(3) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参してください。

(4) 代理人が入札を行うとするときは、委任状の提出がない場合、入札に参加することができません。また、委任状は、代理人の印で修正することはできません。

(5) 入札参加申請書の提出後、入札参加を希望しない場合は、入札辞退届を下記の電子メールアドレスに、件名「町営多奈川小田平住宅長寿命化改修工事（2期工事）重点監理業務（会社名）」として送信ください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

(6) この公告に示した競争入札に参加する者の必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者及び入札者心得に違反した入札は、無効とします。

5 落札者の決定方法等

(1) 開札後、落札候補者の参加資格を審査するため、落札決定を保留します。

(2) 落札候補者は、制限付き一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書（様式2）、業務実績調書（様式3）（それぞれPDF変換したファイル）及び当該契約の内容を確認することができる書類（契約書をPDF変換したファイル）を令和8年6月26日（金）正午までに下記の電子メールアドレスに、件名「町営多奈川小田平住宅長寿命化改修工事（2期工事）重点監理業務（会社名）」として送信ください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

(3) 資格審査後、落札者を決定したときは、落札決定通知書（様式4）により落札者に通知します。審査の結果、入札資格を有しないことを確認したときは、参加資格不適格通知書（様式5）により通知します。

6 契約

(1) 契約金額

落札者の入札金額に100分の10を加算した金額を契約金額とします。

(2) 契約書の作成

この事業の契約に当たっては、契約書の作成を要します。また、契約書の作成に係る費用の一切は、落札者の負担とします。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めていただきます。ただし、岬町契約規則（平成18年岬町規則第16号）第36条第3項各号に該当する場合は免除することとします。

7 問合せ先

総務部総務課

電話 072(492)2721

メールアドレス : soumu@town.osaka-misaki.lg.jp